

学校生活のルール

1. 登校/下校

8:25の予鈴までに「教室に入り、清掃の服装で着席すること」を目指す。

- 1-1. 朝読書に間に合うように、余裕をもって制服で登校する。
※5分前行動を心掛けましょう。
- 1-2. 特例として許可されている生徒以外、自転車での登下校はできない。
- 1-3. 登校・下校途中の寄り道、買い食いほしない。
- 1-4. 用事がない場合、すみやかに下校する。また、下校時間は次のように定める。
 - ・3月～9月（運動部は新人体育大会終了時まで） 18:00
 - ・10月（運動部は新人体育大会終了時から）～2月 17:00※部活動延長可能なため、部活動ごとに時間が異なる場合があるので注意すること。
※複数での下校や防犯ブザーの携帯を心掛ける。
※不審者に遭遇した時は、
 - ア) すぐにその場を離れ、大声を上げて付近の大人や民家に助けを求める。
 - イ) 110番通報をする。
 - ウ) 学校、家庭に報告をする。
- 1-5. 交通ルールを守り、安全に十分注意して下校する。道路を広がって歩かないなど、マナーにも十分に気を配り、一般の歩行者、自転車、自動車の方に迷惑をかけないように気をつける。
- 1-6. 放課後並びに休日に、学校に用事があって来る場合も登下校のルールに則り、「制服」「徒歩」を原則とする。

2. 服装/頭髪/持ち物 など

授業に適した服装/頭髪で、学校生活を送ること。

- 2-1. 授業は制服で受ける。（体育等は教科担当の指示に従う）
- 2-2. 男子は黒の学生服、学生ズボン、黒のベルト、白のワイシャツとする。女子は標準服、白ブラウスまたは白のワイシャツとする。（夏服は学校指定のベストとする）男女ともに開襟シャツ、ボタンダウンのシャツは着用しない。
 - ※ベルトは黒の革製または合皮のものとする。
 - ※スカート丈の長さは、膝下を目安とする。
 - ※下着としてのシャツは無地の白とする。（ワンポイント程度は可とする）
- 2-3. 学校指定の体育着およびジャージには、所定の位置に記名すること。体育着を着用する時には常に裾をハーフパンツに入れ、袖はまくりあげないこと。また、上ジャージを着用する時には袖から手をしっかり出し、チャックは中に着用している体育着の名札が隠れる位置まで常に上げておくこと。
- 2-4. 上履きは学年カラーのついた、学校指定のものとする。下履きは運動に適した運動靴とする。ハイカットおよびデッキシューズは使用しない。
- 2-5. 靴下は白。（ワンポイントは可、ラインは不可とする）メッシュは不可とし、長さはくるぶしが隠れるものとする。
- 2-6. 寒いときはコートやマフラー、部活動で認められたウィンドブレーカー等を身につけることができる。また、制服の下に黒、紺、灰色を基調とするセーターを着用してよい。カーディガンの着用は認めていない。また、ニット帽子等は原則認めていない。 ※大きなサイズのセーターは、上着の袖や裾からはみ出さないよう気をつける。
- 2-7. 夏季、冬季の衣替えの時期は6月1日、11月1日を原則とする。ただし、天候の状況に応じてその前後に定められた期間は各自で判断し調節する。
- 2-8. 校章、名札、学生服のボタンは学校所定のものとする。
- 2-9. 髪形はさっぱりとした中学生らしい形とし、長く伸ばし過ぎたり、パーマをかけたり、染色および脱色をしたりしないこと。整髪料は使用しない。女子において、髪が肩にかかる場合はゴムで結わくようにする。使用するゴムやピンは黒、紺、茶系とする。大きめのヘアピンは使用しない。ツーブロックは不可とする。

- 2-10. ピアス等のアクセサリ類は身につけない。また、化粧品は使用しないこと。
- 2-11. カバンは学校所定のスリーウェイバッグとする。持ち物が多く、これに入りきらない時は、サブバッグとしてスポーツバッグの使用を認める。
 - ※カバンには目印として派手でないストラップは認める。
- 2-12. 学校生活や授業に必要なない携帯電話、カメラ、ラジカセ、時計、菓子類、カッター等の刃物等の危険物は持ち込まないこと。また、マンガ、雑誌、おもちゃ、ゲーム類等は持参しないこと。

附則 蒸し暑い時期に「体育着授業」を認めることがある。「体育着授業」を認められた時は、体育着または制服で授業を受けること。

3. 給食

「いただきます」は13:00(朝なし日課は12:45)までを目指す。

- 3-1. 12:55 (12:40)には着席し、13:25 (13:10)までは教室から出ないようにすること。ただし、ワゴンを返却するために、給食当番が時間前に廊下へ出るとは差し支えない。
- 3-2. 給食当番はエプロン、マスク、三角巾を身につけること。
- 3-3. 給食委員の指示に従って行動すること。
 - ※給食は持ち帰らないこと。

4. 清掃

- 4-1. 清掃時間は原則10分間とする。
- 4-2. 清掃は体育着もしくはジャージで行うこと。ワイシャツおよびベストの着用は認める。
- 4-3. 外のゴミ捨て場へは、体育館脇の黄色いイレート（ブルーのマット上）を通ること。
- 4-4. 整美委員の指示に従って行動すること。
- 4-5. 「簡単清掃」のときは、着替えずに教室・教室前廊下等のゴミ拾い、机の整頓、黒板清掃を行う。

5. 休み時間/昼休み

- 5-1. 特別教室での授業等やむを得ない場合を除き、他の学年のフロアには原則として出入りしない。また、他教室への出入りは原則認めない。やむを得ない場合は担任の許可を得ること。
- 5-2. 小屋上は原則使用禁止。使用する際は教員立会いの下、安全に気を配ること。
- 5-3. 昼休みに体育館、武道場は開放しない。また、正門および昇降口前、アスファルトが凍っている区域では遊ばない。
- 5-4. 昼休みにボールを使用して遊ぶ際はグラウンドで行うこと。ただし、テニスコートではテニス以外の競技のボールは使用しないこと。

6. その他

- 6-1. 学校内からの外出は許可がない限り認めない。
 - ※家庭の事情により登校時に昼食を購入することはやむを得ないが、一度登校してからの外出は認めない。
- 6-2. 校舎内での危険な行為は避けること。また、校内の設備は大切に扱うこと。
- 6-3. 廊下に設置してあるロッカーは、原則として教室に保管するのが困難な際、補助的に利用すること。放課後は持ち帰るなどし、置いたままにしないようにすること。
- 6-4. 欠席の場合は、原則は欠席フォームを利用して連絡をすること。
- 6-5. 水筒の持ち込みは通年を通して可とし、中身は、水、スポーツドリンク、茶類とする。パック、カン、ビン、ペットボトルの持ち込みはしない。
- 6-6. 弁当は特別の指示がない限り自分の教室でとること。
- 6-7. 制汗スプレーを校内で使用しないこと。制汗剤については無香料のシートタイプのみ可とする。

◎分からないことは各自で判断せず、必ず教員に確認すること。